

第7期古賀市介護保険運営協議会（令和2年度第4回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和2年9月30日（水）19時00分から21時00分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
3. 出席委員 甲斐信博 会長、福岡綱二郎 副会長
大久保康裕 委員、高田武代 委員、加藤伊知郎 委員
酒井康江 委員、河村正彦 委員、柴田壽一 委員
中野淳子 委員、前野早月 委員
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. 報告・議事
 - (1) 介護保険サービス事業所の指定・廃止について
 - (2) 保険者機能強化交付金について
 - (3) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画「第3章 地域包括ケアシステムの構築に向けて」について
 - (4) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画「第2章 高齢者を取り巻く現状と見込み」（将来推計部分）及び「第4章 介護保険料の見込み」について
 - (5) パブリック・コメントについて
 - (6) 古賀市地域包括支援センター業務委託について
7. 資料
 - 【資料1】 介護保険サービス事業所の指定・廃止について
 - 【資料2】 保険者機能強化交付金について
 - 【資料3】 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画「第3章 地域包括ケアシステムの構築に向けて」
 - 【資料4】 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画「第2章 高齢者を取り巻く現状と見込み」（将来推計部分）及び「第4章 介護保険料の見込み」
 - 【資料5】 パブリック・コメントについて
 - 【資料6】 古賀市地域包括支援センター業務委託について

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	印
会長の指名する出席委員	印

9. 会議内容

(1) 部長あいさつ

(2) 会長あいさつ

(3) 介護保険サービス事業所の指定・廃止について 資料 1

事務局より、介護保険サービス事業所の指定・廃止について説明。

【質疑なし】

(4) 保険者機能強化交付金について 資料 2

事務局より、保険者機能強化交付金について説明。

【質疑】

- 交付金の評価点が福岡県内で1番高かったとのことだが、どのような項目で評価が高いのか。また、今後の課題としてどういったことが挙げられるのか。
- ⇒ 住宅改修や福祉用具貸与時における適正化事業において評価が高い。
課題としては、認知症サポーター養成事業について、サポーターの養成は行っているが、サポーターの活動の場はまだ確保できていないため、評価が低かった。
- 昨年度の交付額と比較してどれくらい増えたのか。
- ⇒ 約300万円程度の増額となった。

(5) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画「第3章 地域包括ケアシステムの構築に向けて」について 資料 3

事務局より、第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画「第3章 地域包括ケアシステムの構築に向けて」について説明。

【質疑】

- 「取組(ク) 認知症の普及啓発」について、認知症を普及していくと捉えてしまうので、例えば、「認知症サポーターの普及啓発」や「認知症施策の普及啓発」という表現が良いのではないか？
- ⇒ 認知症の人が住み慣れた地域で暮らすためには、まず認知症を理解してもらう必要があるので、普及啓発に取り組んでいきたいと考えている。「取組の柱6 認知症の理解促進」と同様に、「認知症の理解促進」としても良いかもしれない。
- 地域、市民を巻き込んで認知症の人が地域で暮らせることを目標としているので、「市民が支える認知症施策の普及啓発」としても良いのではないか。

- 高齢者が孤立しては認知症に気づくことが難しい。近くの公民館で行う健康体操にでも参加していればよいが。ただし、自分の地域では、今まで無料だったのに一回 100 円を徴収するようになり、そうすると参加者が半減した。公民館活動などは行政がバックアップしてほしい。
- ⇒ 家に引きこもるのではなく「つどいの場」に集まっていた方がよいという意見には賛同しており、そのため、基本目標 1 で「つどいの場の参加率」を目標としている。介護予防サポーターの養成に力を入れており、地域でサポーターに活躍してもらいたいと考えている。

- 公民館活動の負担金についてはどう考えているのか。
- ⇒ 地域主導の活動であり、地域の考え方による。行政では管理していない。
なお、地域活動サポートセンターゆいからサポーターを派遣する場合には、負担金の徴収はしていない。

- 地域リハビリテーション活動支援事業は、2 年間は負担金等の発生がなく無料で実施できるが、それ以降もし継続する場合は有料になるはず。
- ⇒ 地域リハビリテーション活動支援事業は、地域で運動活動等をするきっかけづくりとして活用いただいております、2 年間は市が講師謝礼を支払っている。それ以降、継続するのであれば、講師の派遣費用が発生することもあるかと思うが、そのような費用負担については地域毎で様々な負担の在り方があると認識している。

- 負担があると参加者は半減するのでもう少し行政で補助をしてほしい。一回 100 円の負担が発生すると意欲をそぐ。
- 地域で活動していると経済格差を感じる。無料で実施すると逆に遠慮をしてこない人もいますが、有料で実施して参加しない人の方が、健康には遠い生活を送っているので、無料でできるように行政が支援する方が望ましいと思う。
- ⇒ 経済格差についてはその通りだと思うが、無料で講師が来るということであれば、市民がお客様のように受け身になりがちとなる。市民が主体的に健康づくりの場を運営していただきたいので、「つどいの場」と呼んでいる。お客様にならないようにあえて、参加費を徴収する地域もあると聞いている。地域の自主判断であるが、無料だから良いというわけではないと考えている。

- 地域リハビリテーション活動支援事業の 2 年間というのはあくまでもやり方を地域が学ぶための期間として考えおり、2 年後は、例えば市で養成されたサポーターを活用することもできる。そういう仕組みを作ることが必要で、そのために行政は指導をしっかりしていくことが必要だと思う。
- ⇒ おっしゃる通り。市としても 2 年間はやり方を伝える期間とし、その後、担い手として自主的に活動していただくような仕組みづくりが重要だと考えている。

- 「取組 (ソ) 介護人材の確保」についてだが、ICT やロボットの活用については義務化までしていただくと良いと思う。海外で働いていた人の話を聞くと、その国ではロボットの活用が

義務化されており、抱えて介護をしている人はいないと聞いた。実際、現場でロボットを導入しても取り付けに時間がかかってしまったりして、結局利用をしない。その結果、腰痛になって、仕事を続けられなくなる。強制的にしないと使わないという実態がある。

人手不足は入ってくる人が少なく離職者が多いことが原因。入ってくる人が少ないことに対しては、介護の仕事を知らない人が多いことが原因だと思う。教育の面から、例えば小学校などに行き、介護の技術を見せるとか、介護の体験談を話すとか、介護の素晴らしさを伝えることが必要ではないか。

離職については、短期間で辞める人と2、3年してから辞める人に分かれる。短期間で辞める人の原因は人間関係が多い。ある程度働いてから辞める人はキャリアアップの壁によるもの。ある程度のことが一通りできるようになった時にその先について不安になり、職場を転々としていく。国もキャリアアップ制度などに取り組むようにしているが、現場では介護が忙しく、評価などに時間が取れていないのが現状。

人材の派遣については、急をお願いをしても対応してもらえ、安価にしてもらえれば、その分、職員の負担が減るので職員の定着につながると思う。

⇒ 介護人材の確保は重要だと考えているが、ロボットやICTの義務化は難しい。ロボット等の検討までにも至っていない事業所があるので、まずは導入するきっかけ作りが必要だと考えている。

人手不足については、介護事業所へアンケート調査を実施したが、食事やレクリエーションの時間など人手が足りなくなる時間があり、その時は特に専門的な人でなくても、少し介護の経験がある人で良いので手伝ってほしいということだったので、そこを支援するための施策を3年間で取り組んでいきたい。

教育については、現在、市のドリームステージで中学生に職場体験をしてもらっている部分ではあるが、さらに介護を伝えていく必要はあると思う。

- 青柳小学校では、毎年、介護現場に来てもらっている。
- 介護は過酷な現場だと思う。理想と現実を比較し、人手不足の解消に繋げていくというようなことを考えたことはあるのか。例えば、これぐらいの職員でこうすれば、これだけの給与がかかり、人手不足が解消されるといった、そういったモデルケースのようなものを作ってみるのもいいのでは。
- 介護現場も色々あるので、そういった視点で考えたことはない。
- そういった考え方があっても良いと思う。モデルがあって、そこを目指すために何が必要か改善していくことも必要だと思う。
- 市民全員で高齢者の問題を考えることが必要。そのために教育に取り込むべき。
- 専門知識がなくてもできる仕事が介護現場にもあると思う。それをボランティアではなく、それなりに労働の対価を支払って、40代、50代といったコロナで職を失った人たちを取り込んでいく仕組みは作れないか。
- そういった仕組み、サポートスタッフは実際にあり、また人員募集もしているが中々集まらないのが現状。
- ⇒ 生活支援や、難しくない仕事がある程度任せることができると人を育成するため、養成講座を

11月から開催する予定で、そういったところで従事していただければと考えている。

⇒ 人材育成については、7期計画期間中では重点的に取り組めてなかったと反省しており、8期計画では重点的に人材育成に取り組んでいきたいと考えている。地域活動サポートセンターゆいを拠点にサポーターの養成やマッチングをしていく。

○ 基本施策4で示している課題の中で、「介護保険が適用されるサービス以外で今後の在宅生活を支えるサービスの確保」と書かれており、「取組(タ)安心した生活につながる取組」の中に、紙おむつ給付や配食サービスについて検討すると書かれている。市の独自サービスは必要だと思うが、現時点で介護保険外サービスにおける課題や古賀市の特徴があれば教えてほしい。

⇒ インフォーマルサービスのことだと思うが、古賀市では介護予防サポーターの育成に取り組んでおり、様々なサービスに活動領域を広げて高齢者のニーズに応えていけるようにしたいと思っている。

○ 近隣市との比較やバランスを見ながら取り組んでるのか。

⇒ 介護予防サポーター制度において近隣市と細かく比較したことはないが、古賀市ではこの介護予防サポーター制度をいち早く導入しているため、サポーターの数は多いと思う。

○ 古賀市の良いところを伸ばしながら、介護保険外サービスの充実に取り組んでほしい。

⇒ 地域活動サポートセンターゆいでマッチング(サポーターの支援)を行っていることが強み。ニーズについても供給についても把握できている。

○ 高齢者(65歳以上)の5人に1人は認知症と言われているが、古賀市では認知症の人数の把握は出来ているのか。

⇒ 把握は難しい。介護認定の結果や民生委員や家族からの相談により、把握しているのが現状で、およそ1,300人と見込んではいらぬ。実際に認知症の人が近くにいないと思っている人もいる。日中、デイサービスに行っており、会わないだけだったりする。そのため、認知症という病気は誰でもなる可能性があり、身近なものであるということを理解してもらうために普及啓発に努める。

(6) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画「第2章 高齢者を取り巻く現状と見込み」(将来推計部分)及び「第4章 介護保険料の見込み」について 資料4

事務局より、第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画「第2章 高齢者を取り巻く現状と見込み」(将来推計部分)及び「第4章 介護保険料の見込み」について説明。

【質疑】

○ コロナの影響で、今年度の決算が下がるだろうということだったが、介護予防費や給付費はどの程度下がっているのか。

⇒ 4月、5月でいくとは特にデイサービスで利用者数が減少しており、前年同月比で200件程度下がっている。金額として300万円ほどの減額。

介護予防費は9月補正で、380万円を減額した。

⇒ 短期的に見ると減額しているが、長期的に見た場合、外出を控えている人の給付費がどうな

るのが読めないで心配している。

- 介護保険料を3年間の計画期間の途中で見直すことはできないのか。
⇒ できない。その場合、基金を取り崩したり、県からお金を借りるという形で計画期間を終え、次の計画で調整することになる。
- ⇒ 現状として介護認定の申請は減っている。介護サービスは介護保険料に大きく影響する。今まで以上に介護サービスが増えるのではないかと考えているが、見込むことは難しい。現時点では介護保険料は仮算定でもあり、国は、必要な係数等を12月末ぐらいに決定する予定。1月に急ぎ対応することになる。
- ⇒ 介護保険料はあくまで見込みでの算定となっているが、7期計画における8期計画の介護保険料は6,000円ぐらいと見込んでいたが、現時点で算定した介護保険料は5,163円となった。また、現在の介護保険料から300円増額となるが、福岡県内では一番低いと見込んでおり、これは市民が介護予防にしっかり取り組んでいただいたという結果だと思う。
- 3年前（6期計画から7期計画の介護保険料）は古賀市だけ増額しなかったし、7期計画における8期計画の介護保険料と、今回算定された8期計画の介護保険料を比較すると下がっているの、その効果はあったと思う。

(7) パブリック・コメントについて 資料5

事務局よりパブリック・コメントについて説明。

【質疑なし】

(8) 古賀市地域包括支援センター業務委託について 資料6

事務局より、古賀市地域包括支援センター業務委託について説明。

【質疑】

- 1圏域に対して1法人の応募ということなので、法人間の比較はなしということか。
⇒ その通り。
- 公募説明会に参加した8法人のうち、応募したのが3法人ということだが、応募されなかった理由は把握しているか。
⇒ 応募がなかった5法人にそれぞれ直接確認はしていないが、コロナ禍の状況が続く中で運営にあたっての人材確保や、運営の難しさや不安等々といった声を聞いた。
- 応募した3法人について、他市町村での地域包括支援センターの運営実績はあるのか。
⇒ なし。

次回開催は10/21（水）を予定。